

総合指揮システム及び事件対策システム構築等業務委託に係る一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この公告は、２０１２年３月３０日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された１９９４年４月１５日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和７年２月１７日

山梨県警察本部長 小柳津 明

#### 一 一般競争入札に付する事項

##### １ 調達をする役務及び数量

総合指揮システム及び事件対策システム構築等業務委託 一式

##### ２ 調達をする役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

##### ３ 履行期間

（１） 総合指揮システム 契約締結日の翌日から令和１３年１月３１日まで

（２） 事件対策システム 契約締結日の翌日から令和１３年５月３１日まで

##### ４ 履行場所

山梨県警察本部長が指定する場所

#### 二 事務を担当する所属

山梨県警察本部警備部警備第二課

#### 三 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

##### １ 次のいずれにも該当しない者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号のいずれかに該当する者

（２） 地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

（３） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第１６７条の４第１項第３号に該当する者を除く。）

（４） 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

（５） 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き２年以上営業を営んでいない者

２ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）ではないこと。

３ 令和６年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和６年山梨県告示第５８号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

#### 四 入札手続等

##### １ 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

郵便番号４００－８５８６ 山梨県甲府市丸の内１丁目６番１号

山梨県警察本部警備部警備第二課庶務係

電話０５５－２２１－０１１０ 内線５７６２

##### ２ 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和７年２月２７日（木）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第６号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前８時３０分時から正午まで及び午後１時から午後４時までに四の１の交付場所において交付する。ただし、最終日（２月２７日）の交付時間は午前８時３０分から正午までとする。

##### ３ 現地説明会の日時及び集合場所

令和７年２月２７日（木）午後１時３０分 山梨県警察本部（防災新館）２階正面玄関

##### ４ 入札及び開札の日時及び場所

令和 7 年 5 月 1 9 日（月）午後 2 時 山梨県警察本部（防災新館）2 階聴聞室

## 5 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所

令和 7 年 5 月 1 6 日（金）午後 4 時まで山梨県警察本部警備部警備第二課庶務係  
（郵便番号 4 0 0 - 8 5 8 6 山梨県甲府市丸の内 1 丁目 6 番 1 号）に必着すること。

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和 3 9 年山梨県規則第 1 1 号。以下「規則」という。）第 1 2 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

## 8 落札者の決定方法

この公告に示した業務委託等を履行できると山梨県警察本部長が認めた入札者であって、規則第 1 2 7 条第 1 項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 五 その他

### 1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 2 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第 1 0 8 条の 2 の規定に該当する者は、これを免除する。

### 3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第 1 0 9 条の 2 の規定に該当する者は、これを免除する。

### 4 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和 7 年 5 月 1 2 日（月）までの間（県の休日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時までに四の 1

の場所に直接持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（5 月 1 2 日）に持参する場合は午前 8 時 3 0 分から正午までとする。

## 5 契約の締結

(1) 落札の日から 7 日以内に締結する。ただし、この公告に係る契約が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年山梨県条例第 1 3 号）に定める山梨県議会の議決に付す必要のある契約に該当する場合は、山梨県議会の議決を得るまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

(2) (1)ただし書の場合において、当該契約が仮契約である間に落札者が三に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったとき又は指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けたときは、この契約を解除するものとする。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

## 6 契約書作成の要否

要

## 7 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) 問合せ先 山梨県警察本部警備部警備第二課

電話 0 5 5 - 2 2 1 - 0 1 1 0